

風しん予防接種の費用助成について

令和6年度

風しんの抗体のない妊娠初期の女性が風しんにかかると、先天性風しん症候群（難聴・心疾患・白内障など）の赤ちゃんが生まれてくる可能性があります。

安来市では、風しんの発症・蔓延を防止し、市民の皆様の健康を守るため、風しん予防接種の費用を助成します。このワクチンは、任意予防接種です。希望される方は、医療機関に予約の上、接種してください。

| | |
|-----------|--|
| 助成対象者 | 安来市に住所を有し、次の事項のいずれかに該当する方 ① <u>現在妊娠している女性の夫</u> ② <u>4月1日において満18歳から満49歳までの妊娠を希望する夫婦</u> ③ <u>4月1日において満18歳から満49歳までの妊娠を希望する女性</u> <u>※②③については、昭和49年4月2日～平成18年4月1日生まれの人を対象とします。</u> |
| 助成対象期間 | 令和6年4月1日～令和7年3月31日 |
| 対象となる予防接種 | 風しん単独ワクチン または 麻しん風しん混合ワクチン |
| 助成回数 | 1人1回の助成とする。 |
| 助成費用 | 上記の予防接種にかかった費用のうち4,000円 ただし、 <u>かかった費用が4,000円に満たない場合は、その費用の全額を助成します。</u> ※医療機関によって接種料金は異なります。 |
| 申請受付期間 | 令和6年4月1日～令和7年3月31日 |
| 申請手続きの方法 | <申請窓口> ・子ども未来課（安来市健康福祉センター） ・市民課健康福祉・子育て窓口（安来庁舎） ・伯太地域センター（伯太庁舎） <必要なもの> ・領収書等（ワクチン名・接種日・接種医療機関（接種医）・金額が証明できるもの） ・振込口座がわかるもの（本人名義の口座が確認できるもの） <u>※助成対象者のうち、①の方は母子健康手帳をご持参ください。</u> <u>※領収書を紛失された方は、子ども未来課までご相談ください。</u> |



女性への注意事項

① 妊娠している人またはその可能性がある人は、予防接種を受けることができません。

出産後または妊娠していないことが確認された後、かかりつけ医にご相談の上、適当な時期に接種を受けてください。

② 接種後2か月は妊娠を避ける必要があります。